

## 会 議 録

- 1 会議名称 水戸市原子力防災対策会議
- 2 開催日時 平成 30 年 11 月 28 日（木）午前 10 時から午前 12 時 10 分まで
- 3 開催場所 水戸市役所（新庁舎）4 階 災害対策本部室

### 4 出席した者の氏名

#### (1) 水戸市原子力防災対策会議のメンバー

岡本孝司，高田毅士，藤原広行，田内広，明石真言，田口雅一，奥田猛，山田広次，櫻場誠二，加藤高藏，飯田康一（代理），堀井武重，小田倉康家，海老根正夫，久信田もと子，松本千代，脇健仁

#### (2) 日本原子力発電株式会社

村部良和，竈正夫，金居田秀二，松本深，伊藤伸郎，靱山聡司，生玉真也，野瀬大樹，大森佳軌，斉藤幸樹，棚木重人

#### (3) 事務局（水戸市）

鈴木吉昭，高安正紀，小林良導，渡部淳志，森翔平

### 5 議題

- (1) 東海第二発電所の安全対策の現状について
- (2) 水戸市広域避難計画の策定状況について
- (3) その他

### 6 会議資料の名称

次第

出席者名簿

座席表

資料 1 原子力防災対策会議 要項

資料 2 水戸市原子力災害広域避難計画 骨子

資料 3 広域避難の現状

※日本原子力発電株式会社の資料については，著作権の都合上，非公開。

## 7 発言の内容

### 【事務局】

定刻となりましたので、只今から水戸市原子力防災会議を開会いたします。本日は御忙しい中、御出席を頂き、誠にありがとうございます。

私、進行を務めさせていただきます水戸市防災・危機管理課の\_\_\_\_と申します。

進行につきましては、本日初めての会合でございますので、座長が選出されるまでの間、事務局の方で務めさせていただきます。どうぞよろしく御願いたします。

また、本日は、報道関係者の皆様取材に来ていただいております。大変申し訳ございませんが、協議については、非公開で実施させていただきますので、報道関係者の皆様におかれましては、高橋市長の挨拶後に御退出くださいますよう御願いたします。

それでは、初めに出席者の皆様を御紹介いたします。御紹介に当たりましては、御手元に配布しております名簿順で紹介させていただきます。

(出席者紹介)

次に、高橋 靖 水戸市長より御挨拶申し上げます。

### 【市長】

皆さんおはようございます。水戸市原子力防災対策会議を第1回目ということで、開催をさせていただきましたところ、皆様、御多用中にもかかわらず御出席をいただきましたこと、心から御礼と感謝を申し上げます。特に、専門家の先生方には、県外からということもございます。遠くから御出席いただきましたこと、改めて感謝を申し上げる次第であります。

そして、この原子力防災対策会議のメンバーとして、皆様方に御願いをさせていただきましたところ、快く御引き受けをいただきましたことも併せて、重ね重ねでありますけれども、御礼と感謝を申し上げます。特に、専門家の先生方を含めて、今の東海第二発電所の状況等については、もうすでに御存知のことと存じますが、国の3つの認可や許可がクリアしたというところでございまして、20年の延長ということも、規制委員会の方から認可が下りたというところでもございます。

ただ、一方で、事業者側であります原電からは、再稼働するとも、しないとも、まだ明言されていない状況であり、私たち所在地域首長懇談会といたしましては、どういう方針で会社がいるのか、というところを明確にすることを求めているところでありますけれども、なかなかその返事がいただけないという、そういう状況でございます。

また、自治体においては、今年3月に新安全協定書を交わすところまでいきまして、従来では茨城県と東海村だけだった事前了解権が、新しい協定では、6市村が事前了解権を得たと、そういう認識をいたしております。そして、この1自治体でも、いわゆる認めないというか、納得がいかなければ、その協議が継続し、再稼働に進まないという、そういう認識で一致しているところでございます。

このような状況は、つまり、今度は水戸市も、傍観者ではなく当事者になったところでもございまして、最終的には水戸市が再稼働する、しない、それを認めるか認めないかを判断をしていかなければなりません。つまり、この判断にしっかりと責任というものを私たちは持たなければならぬと思っております。つまり、どちらの判断をするにしても、あらゆるこの事務手続きとか、あらゆる経過措置であるとか、そういったものを踏んで、この判断をしたということ、しっかり御示しをしていかなければなりません。その一つが、今策定を進めている広域避難計画ですけれども、やっと今年中に埼玉県と協定を結べるような運びになっているところでございまして、それが終われば、先ずは、計算上は27万人の避難先が確保できるところまでやってきました。

しかしながら、いつも言うとおりの、安定ヨウ素剤の配布方法であるとかスクリーニングの方法であるとか、あるいは要配慮者、水戸市は、特に、病院と福祉施設が数多くあるものですから、思うように避難することが難しい高齢者の方々とか、あるいは障害者の方々とか、たくさん住んでいるというのも状況でございます。そういった要配慮者のいわゆる移動手段、どういうふうにしていくのか、ということもこれから盛り込んでいかなければならないですし、それから、移動ルート、経路、これも渋滞に巻き込まれないように、あるいは複合的に、道路や橋が寸断されたときにどうするかということも、まだまだこれからクリアをしていかなければならないところでございます。数多く、広域避難計画に盛り込まなくてはいけない事項がございまして、まだそこまで着手をしていないという状況でございます。これらは水戸市ばかりではなくて、国や県の方へ協力をいただかなければならない、そうしなければならないということもありますので、引き続き、水戸市ばかりではなく、他市町村との連携、あるいは国や県との連携もしっかりと図りながら、この広域避難計画、どこまでの精度で作っていかればいいのか、あるいはどこまでできるのかということも、正直申し上げて、今、私たちも申し上げられる状況でもございません。しかしながら、やはり、できるだけのことをやって、ここまで作り出したということも、やはり市民の皆様方には御示ししていかなければならないと思っております。それが、やがて判断をしたときに、こういうことをやりましたから、こうこう判断いたしましたということを、しっかり説明をするためにも、どれだけ時間がかかってもしっかり作っていかなくてはならないのかなと思っております。広域避難計画についても、専門的な立場から、あるいは市民感覚から、御意見や御提言をいただければ、ありがたいなと思っております。

また、市民の皆様方の意向を反映するというところからも、この水戸市原子力防災対策会議を設置させていただいたというところでございます。

皆様方の御意見を踏まえ参考にさせていただきながら、さらに一層、どのように多くの市民の皆様方の意見を反映させられるのか、そこも正直決めておりません。皆様方から意見を聞くというところまでは決めておりますけれども、その他の市民の皆様から、どのように意見聴取をしたらいいのか、どういうふうに把握をしていったらいいのか、その意見をどのように私たちは分析したらいいのか、そのようなどころまでは決まっております。そのようなどころについても、専門家の立場から、あるいは市民感覚からの御意見をいただければありがたいなと思っております。

今回は、今日、報道関係者の方いらっしゃいますが、会議につきましては非公開という形にさせていただきました。色々な原発に係る団体の方々がいらっしゃって、賛成の方もいらっしゃれば、反対の方もいらっしゃるということでございますので、ざっくばらんに申し上げますけれども、皆様方に過度なプレッシャーがかからないように、皆様が発言を遠慮することがないように、皆さんに堂々と、考えを自主的に発言していただけるように会議は非公開、それから議事録の方も名前は出さないで、こういう意見があったという形で対応させていただければなと思っております。

皆様方に、ここで脅かすわけではないですけど、おそらく色々な手紙が送られてくることあるかと思えます。判断がだんだん近くなってきますと、賛成してくれとか反対してくれとか、色々な手紙が皆様の名前を公開してありますから、何らかで住所を調べて、電話帳とか何かで調べて、名前がもう分かっている方々ですから、そういった手紙が送られてくるかもしれません。何かあった時には、私たち行政が壁になりますので、それはざっくばらんに言っていただければと思います。場合によっては家に来られることもあるかもしれません。その時は、全てそういったことについて行政に任せているからと言っていたら、全てそういったトラブル等に、何かしら繋がるようなことがあれば、それは行政がしっかりと守るという形をとらせていただきますので、どうぞ皆様は臆することなく、堂々と、御自分の意見を発言していただければありがたいなと思っておりますので、よろしく御願いしたいと思います。そういっ

たケアをしっかり行政としてやらせていただきたいと思います。と考えております。

いずれにいたしましても、皆様方の御意見を大切にさせていただきながら、今後どういう形で進むか、これは、事業者がなかなか、そういった規制委員会の許可等は下りているのですけれども、事業者自体がどういうふうに進んでいるのか、正直に言ってさっぱり分からない状況でございます。本当にお金の調達ができているのか、今、安全対策等について検討しているからということで、再稼働するとも・しないとも、いくら聞いても言っていただけないものですから、事業者の状況が正直申し上げて、誰も分かりません。会社の内部の人は分かっているのでしょうか、私たち外部の者は分かりません。

いつ、どういう判断が会社でされようとも、私たちが適切、的確な判断がしていけるように、そのバックグラウンドとして、皆様方の御意見をいただいて、それを反映しながら、私も発言なり、判断なりをさせていただければなと思っております。

決してここは、多数決をもって何かを決めるというものではございません。どんどん皆様方の御意見をいただいて、その意見を全て、私や行政が読み取らせていただいて、もちろんこれが公開されるわけでありますから、発言だけですね、名前は出ませんが発言だけは公開されますから、それを踏まえた市民の意向というものが私の方に届いてくるのだと思っております。そういった総合的な判断をさせていただく、一番のコアになる会議であると思っておりますので、皆様方に忌憚のない御意見をいただければなと思っております。

そういうことで、皆様に大変、御迷惑、御面倒を御掛けするというところに繋がるかもしれませんが、やはり私たちは自分たちのまちは自分たちで守っていくという、そういう強い気概を持って様々な判断をさせていただきたいと思っておりますので、是非、皆様には専門的な立場から、そして市民の立場から、安全とは何なのか、市民感覚として安心とは何なのか、安心のよりどころは何なのか、それから安全という技術的なものは何なのかと、お互い色々と意見をぶつけ合っていただければなと思っております。

そういうことで、まとまらない挨拶になりましたが、改めまして皆様方に御引き受けをいただきましたことに心から御礼と感謝を申し上げ、私は会議には出席をしないということにさせていただきたいと思っておりますので、この後、私も別な公務が入っているものですから、退席をさせていただきます御無礼を御許しいただければなと思っております。

いずれにいたしましても、皆様に忌憚のない御意見をいただきますように、よろしく御願いを申し上げまして、私の方からの御礼の御挨拶にさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしく御願いたします。御世話になります。

#### 【事務局】

ここで、高橋市長は、退席させていただきます。

また、報道関係の皆様におかれましては、大変恐縮ではございますが、御退出くださいますよう御願いたします。

なお、会議終了後、座長による取材対応を予定しておりますので、協議終了後に、4階記者室に御声かけをさせていただきます。どうぞよろしく御願いたします。

それでは、ここで事務局職員を御紹介申し上げます。

(事務局紹介)

#### 【事務局】

本会議の要項及び設立趣旨について御説明いたします。

皆様の御手元に配布させていただきました資料1を御参照いただきますよう御願申し上げます。

水戸市原子力防災対策会議につきましては、第1条、趣旨として、東海第二発電所をはじめ

とする本市周辺の原子力施設の安全対策に係る技術的・専門的な観点など、幅広い分野からの御意見・御助言をいただき、水戸市の原子力防災対策の充実強化を図るために開催すると位置付けております。

補足いたしますと、本会議につきましては、幅広い分野、多様な視点から御意見を頂く場であり、答えを一つにまとめる場ではないことを御承知置きくださいますようお願い申し上げます。

出席者につきましては、学識経験者、関係機関及び団体の役職員、さらには、市民のうちから市長が依頼することとしており、定数は17名以内としております。

また、本会議には、出席者の互選により座長を置くこととしております。

会議につきましては、原則として非公開としており、会議中は出席者の皆様に、忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。

併せて、原子力防災対策につきましては、市民の皆様の注目も高まっていることから、会議後、一週間以内には、発言者が特定されない形で議事録を公表し、多くの市民の皆様とも情報共有を図ってまいりたいと考えております。

なお、各分野の先生方におかれましては、専門的な発言により発言された方が特定できることもあるかと存じますが、その点につきましては、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、第4条については、会議の庶務を、私ども防災・危機管理課で担当することを定めております。

第5条につきましては、会議の運営に関し、定めのないものにつきましては、会議において協議し、決定することとしております。

以上が要項で定めている内容でございます。

設置に至りました経緯につきましては、高橋市長の挨拶にもありましたが、今年の3月29日に、日本原電と安全協定の見直し等に関する合意が図られ、私どもが長年にわたって要求してきた再稼働についての事前了解権をはじめとする権限を得ることができ、本市としては、新たに得た権限に責任を持ち、東海第二発電所の安全性等を見極めるに当たり、本会議を設置することといたしました。

再稼働などについての最終的な判断につきましては、水戸市議会の御意見を踏まえるとともに、本対策会議の皆様の御意見、さらには多くの市民の皆様の声を十分考慮しながら、水戸市として判断していくこととしておりますので、御承知置きくださいますようお願い申し上げます。

最後になりますが、進め方につきましては、本日は第1回目でありますことから、東海第二発電所の安全対策の全般について御説明することとしております。安全対策も多岐にわたっていることから、今後、各分野などに分けて、御意見を頂ければと考えております。

また、広域避難計画におきましては、現在作成中でございますので、現状を御説明させていただきます。今後進捗について御報告させていただく予定でございます。

いずれの対策につきましても、継続して、皆様に御意見をいただければと考えてございますので、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

#### 【事務局】

只今、要項と設立趣旨につきまして、御説明の方をさせていただきました。  
それでは、御発言等を御願いたします。

#### 【出席者】

座席表に日本原電さんの名前が出ているのだけれども、これは出席してもらう予定なのでし

ようか。

**【事務局】**

日本原電様につきましては、この後、御説明をいただきますので、そのタイミングで入室いただくこととなっております。

**【出席者】**

分かりました。説明者ということですね。

**【事務局】**

よろしいでしょうか。それでは、次第の5、座長の選出に移らせていただきます。

本会議要項第3条の規定では、出席者の互選により座長を選出することとなっております。皆様、いかがいたしましょうか。

**【出席者】**

もし、事務局の方で提案等があれば、御願います。

**【事務局】**

それでは事務局の方から、発言させていただきます。

事務局の案といたしましては、放射線に関して高い見識と豊富な経験があるととともに、水戸市に在住されており、本市の状況も把握されていることなどを踏まえ、座長には茨城大学理学部長の田内先生に御願いたいと考えてございます。皆様の御意見を頂戴できればと存じます。よろしく御願ひ申し上げます。

**【出席者】**

(一同、異議なしの発言)

**【事務局】**

それでは、出席者の皆様に御了承いただきまして、田内様に座長を御願ひしたいと存じます。田内座長につきましては、座長席への御移動を御願ひいたします。

ここで、田内座長から御挨拶を頂戴したいと存じます。

**【座長】**

皆様、改めまして座長に指名されました田内でございます。先程、事務局の方からも御紹介いただきましたが、私、放射線に関する科学的理解を推進するという活動を続けてまいりました。原子力に関しては、実は推進でも反対でもございません。中立の立場で活動をしてきた1人でございます。それから、水戸市で子育てをずっと続けてきて、福島第一原発事故も経験した1人として、この場を謹んで御受けしたいと考えております。

市長からも御挨拶がございましたが、この会議では、何かを決めるということとはございません。特に、市民の代表の皆様には、忌憚のない御意見を出していただきたいというふうに考えております。ただ、その際に、断片的な情報とか、なんとなくの感覚でこうだとおっしゃるのではなくて、やはり出てくる情報をきちんと理解いただいて、その上で、こういう意見だと是非表明していただきたいと考えております。その過程におきましては、有識者の先生方には、通訳というのですか、こういうことですよということを、是非補助をいただきたいと思っております。

議事録の中では、おそらく有識者はみんな特定されると思っておりますが、放射線の研究者でなおかつ水戸市民としての立場も含めて委員をお引き受けした時点で、ある意味覚悟を決めました

ので、是非、皆様方の協力を得て、市長の判断に役に立つような、まとめという形で提供ができればと考えております。どうぞよろしく御願いたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。ここからの議事進行につきましては、田内座長に御願したいと存じます。よろしく御願いたします。

**【座長】**

それでは、着座で失礼させていただきます。

まず、この議事に入る前に、議事録に関しましては事務局の方で署名人が必要だと伺っております。署名人につきましては、私のほうで御指名させていただきたいのですけれども、面識があるということで恐縮なのですが、\_\_\_\_様と\_\_\_\_様、是非議事録への署名人ということで御引き受けいただければと思います。よろしいでしょうか。

**【出席者】**

(\_\_\_\_様, \_\_\_\_様 了承の発言)

**【座長】**

よろしく御願いたします。

では、次第に従いまして議事を進めさせていただきたいと思います。

まず第1件目ですけれども、先程御質問ございましたが、東海第二発電所の安全対策の現状についてということで、日本原電の方から説明をいただきたいと思います。

やはり、現状がどういう状況かというのを、まず理解するということが非常に重要かと思っております。それでは原電の方から説明いただこうと思います。

(日本原子力発電株式会社入室)

よろしいでしょうか、では説明の方をよろしく御願いたします。

**【日本原電】**

皆様方には、当社の事業に関しまして、御理解と御協力を賜ってございます。この場を御借りして御礼申し上げます。また、本日は、東海第二発電所の説明をする機会を賜りまして、併せて御礼申し上げます。

東海第二発電所は、平成26年に新規制基準に伴います設置変更許可、それから工事計画の認可を申請いたしました。また、昨年11月に運転期間延長の認可申請ということで、併せて申請させていただきました。約4年半の長きにわたりまして、規制委員会、規制庁の方で審査をいただきまして、9月26日に設置変更許可、それから10月18日に工事計画の認可、そして11月7日に運転期間延長の認可をいただきました。

本日はその内容につきまして、御説明させていただきますけれども、私ども、今回いただいた審査の内容につきまして、実際の安全対策の方に十分に反映をするとともに、自治体をはじめ、地域の皆様方に丁寧に御説明をさせていただきたいと考えてございます。本日はどうぞよろしく御願いたします。

(日本原電説明：東海第二発電所の安全対策の現状について)

【座長】

ありがとうございました。只今、原電さんの方から御説明をいただきましたが、私も原子炉工学が専門ではございませんので、ちょっと分からないところがあります。特に、市民の委員の皆様には、専門用語が分からないとか、そういうところもあると思いますが、時間が限られておりますので、そういう部分のいわゆる通訳に関しまして、二回目以降の会議の中で、有識者の先生方の御協力を得ながら進めていきたいと思っております。必要があれば、今後また追加の質問を提示して、原電さんに御越しいただくというのか可能ということによろしいですか。

【日本原電】

はい。

【座長】

では、そういうことで進めさせていただきますので、特に、有識者の先生方、本日の説明で気になる点等ございましたら、御願ひ申し上げます。それから市民の代表の皆さんにおかれましても、何か、どうしても気になるということがあれば、この機会に御質問をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【出席者】

再稼働に向けて、大変努力をされて、このような結果に至ったと思っておりますが、本日の説明に関しまして、私は非常に不満であります。それはなぜかと言いますと、ここは審査の場ではありませんので、この技術的な難しい内容を、審査の内容をできるだけ分かりやすく要約をしていただいたというのが今日の説明なのですけれども、おそらくこれ聞いている人は全く分かりません。

何がどうなっているのか、何が強くなってそうだとか、ここは強くしました、ここを改良しましたとか、これは分かるのですけれども、それがやはりプラントの安全性にどのように、安全が向上したのかというのが分かるような形の説明が、これから必要になってくると思っております。

これはなかなか難しいことなのです。難しい内容を、知らない人にといいか、非専門家に説明するというのは大変難しいことなのですけれども、ただ数字を、例えば 50 cm を 60 cm にしましたと言われても、強くはなっているのでしょうか、じゃあどれくらい強くなっているのでしょうか、プラント全体としてどうなのか、分かるような形で、あるいは、なぜそこをそうせざるをえなかったのか、なぜそのような対応をとったのかと、そういったストーリーも含めて、説明していただけるといいかなと思っております。

私個人としては、3・11以降、原電さんを含めて各事業者が色々対応されて、それで3・11よりも前のプラントからすると、非常に安全になっているというのは間違いないと思っております。ただし、それでも、皆さん心配するわけです。それはなぜかというと、おそらく今日のような、専門的・技術的な説明では、どうも納得がいかないというような、説明の仕方の問題があるんだと思っております。ここは審査の場ではありませんので、分かりやすくすべきであり、専門の方というのは誤解のないように、間違いのないようにということで、丁寧に説明されるのですけれども、そうすると途端に難しい話ばかりになっちゃって、伝わらない、ということもありますので、ちょっとそのあたりも考えていただけるといいかなと思っております。

【座長】

ありがとうございます。

是非、今後もこういう機会を継続して設けたいと思っておりますので、やはり、一言で分かるような形で、きちんと分かりやすく説明をしていただければと思っております。

**【出席者】**

いろんな対策ということできているのですけれども、今回の説明の中には、テロに対する対策というのが書かれていないかと思うのですが、確か航空機がぶつかったとか、ミサイルが飛んできたという話もあったかと思うのですが、そのあたりはどういうふうに対応されているのでしょうか。

**【日本原電】**

御答え申し上げます。

本資料の方は機微的な情報もございますので、こちらの資料には載せさせていただきますでしたが、例えば大型航空機が原子炉建屋等に直撃するようなそういった事象に対する備えについても、検討、対策を施すこととしております。

そういった場合には、おそらく原子炉建屋内の設備が損傷して機能喪失してしまう、場合によっては、原子炉建屋外にいる運転に係る人間も、けが等をしてしまうおそれがありますので、そういったところも想定した上で、原子炉建屋内に置いていない設備、原子炉建屋外で残存した設備等を活用して、原子炉の安全もしくは格納容器を守って、そして放射性物質を大量に放出させないような、もしくは防止する、抑制する対応を図る、そしてまた、その訓練等を継続して実施していくということを進めてまいります。以上でございます。

**【出席者】**

おそらく、非公開にやらなくてはいけないところもあると思うのですけれども、そういう場合でも、炉自体が破壊されることは、一応ないという対応をされているということによろしいのでしょうか。

**【日本原電】**

原子炉そのものが破壊されるかどうかというのは、それは攻撃の強度にもよりますので、御答えは一概にできかねますが、極力、発電所外に大量放射性物質が出ていくことを防止、又は抑制するための趣旨の手段を我々としては備えて、それを実行できるような体制を整えていくというふうにしてまいります。

**【出席者】**

今、安全性について工学的な御説明があったのですが、この会議におそらく市民も含めて、何かあった時のためにどうするかという対応を考える会議でもあると思いますので、もし機会がありましたら、何かあった時にどういう対応ができるのか、例えば、いわゆる免震重要棟など先程、ちょっと施設の説明もありましたが、どんなことができ、ということについても、どんなことをやるのかということについても、御説明いただけたらありがたいと思います。よろしく御願いたします。

**【日本原電】**

今、【出席者】様、【出席者】様から御伺いした御意見につきましては、今後の御説明に当たって、十分反映してまいりたいと思います。ありがとうございます。

**【座長】**

他にございませんでしょうか、どうぞ。

**【出席者】**

水戸市は人口が多いということもあって、防災が非常に重要な視点になると考えております。そういったときに防災の前提条件になるような話というのが、やはり極めて重要な話で、この補足説明資料の添付資料 14, 52 ページあたりからの話の中で、ちょっとすいません数字を申し上げると、この中に 18 テラベクレルという数字が書かれていたりして、それは基準より少ないという形ですが、それが出てきた場合に、具体的にどのようにするのか、福島の場合、飯館の方に多く放射性物質が流れていったわけですが、実際の事故の場合にどうなるのか、そのような話が防災計画を立てる上で、ひとつの前提、もちろん防災計画というのは、放射性物質が放出されることを前提に策定するものですが、具体的なアウトプットとして、どのようになっているか、規制委員会の審査で、しっかり審査されているはずであります。ですから、そのあたりの結果等についても、是非、極めてこの部分が重要な部分で、テクニカルな部分は、先程から御話しありますように、もう少し具体的な話を分かりやすくいただければいいと思うのです。実際に飛行機が落ちたときに、どれくらい出てくるとか、こういう炉心損傷が起きたときに、福島の場合では 8,200 テラベクレルと書いてありますが、8,200 テラベクレルが 18 テラベクレルになっているわけで、そのあたりの話も含めて、どのように改善が図られてきていて、それをどのように防災計画、水戸市の防災の中で考えていけばいいのかということが、一番重要な視点だと思っておりますので、そのあたりを是非、しっかり御説明いただくとありがたいなと思います。よろしく御願います。

**【座長】**

ありがとうございます。

只今の提案は、水戸市にとって非常に重要かと思っておりますので、それぞれの災害時に最悪の事態はこういうふうになって、それにはこういう対応をするということを、是非提供いただければありがたいと思っておりますので、今後御願います。

**【出席者】**

ひとつ、御願いがあるのですけれども、今日御提出された資料、そして説明の内容が概ね、施設、設備をどう改善したか、強化したかということに重点がおかれております。ただ、実際に最終的に、こういった改善された施設、設備を、何かあったときに扱うのは、最後は従業員の皆さんになるわけです。いわゆる、ソフトといいますか、特に、約 8 年近く、運転停止していますので、従業員の方の教育訓練、これはどういうふうにやっていくのか、非常に重要になると思っておりますので、その辺も今後御説明していただければと思います。

**【座長】**

他にはございませんでしょうか。市民の代表者の皆様で、率直な、これがどうしても分からないのだということがあれば、御提示いただければと思うのですが。多分技術的な話が非常に多かったので、ほとんど分からないなというのが率直なところではないかと思っておりますが、原電さんが各所で説明会されているというのも存じ上げておりますけれども、新聞広告が入っているのを拝見しても、これけっこう厳しいなというところがあります。技術者にはある程度分かるのかもしれませんが、やはり、どういう想定で、そこにどのように対応しているのだと分かるような説明を御願いできればと思っております。他にはございませんでしょうか。

**【出席者】**

この安全対策に係る 1,800 億円の資金というのは、どのような形でやっているのですか。この間、新聞を見ましたら、東京電力さんとか東北電力の方からも支援をしていただくというこ

とが書いてありましたけれども、東京電力さんからということになると、私たち電気を使っている中で、電気料が上がるのじゃないかなという感じがしたのですが、いかがでしょうか。

**【日本原電】**

御答えいたします。資金につきましては、おっしゃられたとおり受電会社でございます東京電力さん、それから東北電力さんの資金支援の表明をいただいているところでございます。

まだ、その実際にどういうスキームというのが協議中でございますが、私どもといたしましては、この建設費をかけてきちんと発電をした場合に、十分な経済性を持った形で電気を売電するべく、最大限の努力を今後してまいりますし、きちんと安価な電気を提供するようにさせていただきたいというふうに考えております。

**【座長】**

ありがとうございます、他にはございませんでしょうか。

只今の経済的な話というのは、私もよく分からないところがございまして、それだけのお金をかけて、きちんと経済的には成り立つものなののでしょうか。そのあたりは、率直なところをお伺いしたいのですが。

**【日本原電】**

今申し上げました通り、私どもとしては、今後の20年間でございますけれども、これから工事期間も含めて残った期間をきちんと運転することで、十分に経済性はあるというふうに考えてございます。

**【座長】**

いずれにいたしましても、廃炉という話は、再稼働してもしなくても出てくると思うのですが、そのあたりの見通しというのも、御考えということでよろしいのでしょうか。

市長も言われていたのですが、原電さんが立場を表明されないということもありますので、どちらの対応についても、御考えであるということによろしいのでしょうか。

**【日本原電】**

廃止措置については、東海第二に限らず既存の原子力発電所の廃止に対する積立金であるとかスキームがございますので、それに則って東海も、東海第二についても同様の手当をさせていただきます。

したがって、再稼働する・しないということによって現状の手立てが変わるということではないと考えてございます。

**【座長】**

分かりました。

他に御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ではまた、次回以降の会議の中で、特に有識者の先生方の通訳もいただきまして、また疑問点等を提示させていただきたいと思っておりますので、その際には、よろしく対応の方を御願いたします。では原電の皆様、ありがとうございました。

(日本原子力発電株式会社退出)

それでは、次の議題に移らせていただきます。2番目ですけれど、水戸市広域避難計画の策定状況についてということで、まだ策定状況、途中経過ということでございますが、事務局

のほうから御説明いただきたいと思います。

(事務局説明：水戸市原子力災害広域避難計画骨子及び広域避難の現状)

【座長】

はい、ありがとうございました。只今事務局から避難計画の骨子ということで、まだ策定中でございますけれども、御説明をいただきました。只今の説明に関しまして、何か御質問等ございましたら、御願いたします。

【出席者】

この計画策定のときに、事業者はどれくらいかかわってもらったのですか。それを聞いたかったのですけれども。

【事務局】

はい。現時点で骨子を策定するに当たっては、事業者の方の直接のかかわりというのは、ないのが現状でございます。

【出席者】

ちょっと法律のことは知りませんが、やはり事業者のプラントが放射能、放射線の汚染源ということになっているので、それがどういうふうになっていくのかというのは、事業者が一番情報を持っているわけですね。何かやっぱり一緒にやれるような場がないと、何か事業者は敵みみたいな感じで、それに備えるのだからみたいな防災対策では、ちょっと違うのではないかなと思うのですけれども。

【事務局】

只今の回答について、補足させていただきます。広域避難については、周辺自治体や国、県との勉強会に、日本原電さんにも入っていただいておりますが、策定に直接係るようなところはまだないというのが、先ほどの回答でございます。あわせて、今御話いただきましたように、私ども自治体におきましても、同じ思いでございます。私どもも広域避難計画を策定するに当たって、事業者のかかわりというのも現在求めているところでございますので、そういったところしっかり対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

【出席者】

今の関連でございますけれども、このたび水戸市が、原子力安全協定の隣接扱いということで入ってますね。原子力安全協定の中では、事業所に対して、自治体の行う原子力防災対策について、積極的に協力するという一文が入っておりますので、この協定の条文を、有効に活用していただければ、色々な知恵なども出していただけるのではないかとこのように思います。

【座長】

ありがとうございます。そういうこともあるということ、是非、積極的に事業者の方にも働きかけを御願いただければと思います。他には、御質問等ございますか。

【出席者】

避難先の件なのですが、県内はいいのですけれども、県外について、群馬県、栃木県、千葉県、埼玉県を含めて、皆、原子力施設を持っていない自治体なので、東日本大震災のときもそうだったので、汚染のレベルというところは、国が一応指針を示しているのですが、必

ずしも自治体によって考え方が同じではないのですね。ですから、もしたとえば、避難先の県のほうが、考え方が保守的だったりすると、そこで止まってしまって、避難先に入れない。とかいうことが実際起きているのです。やっぱり受け入れたくないとか。是非、避難先にも同じような考え方で、汚染のレベルの数字としては、一つなのですけれども、温度差はかなりあるものですから、その辺はよく御話をして、理解をしていただけるようにしないと、差別が起きるとか、変な噂が立つみたいなのことがあるので、是非その辺はよろしく御願いたいと思います。

#### 【出席者】

福島事故のときは、高速道路会社が常磐道をフリーにしたということで、いわきなど福島から大量の車が入ってきた。避難された方の中にはガソリンがなくなり、日立辺りで止まる車もありました。ガソリンがある方については、つくばのほうに誘導した状況がありました。ただやはり、受け入れ側の市町村としては、汚染されている人が来ると、茨城県では、JCOの事故などもありましたけれども、どこまでが危険でここから先は安全だとそういうところが、一般の市民の方には十分理解されていなかったことから、当初は福島から来た方は汚染されて危険だというような誤解、そういう差別が、生み出されてしまった。このことはJCO事故のときもありました。茨城県のお年寄りがバスで、近隣の温泉施設に行ったら、あなたたちは汚染されているから、お風呂に入らないでくれと、そういうことが実際笑い話ではなく本当にあったのです。そういうようなことがありますから、受け入れ側のほうの行政だけではなく、一般の市民の方たちにも、放射線についてある程度基礎的な知識を持ってもらうことが必要だというふうに考えます。国もそういうところに気がついていなかったもので、そういうことも重要ではないかと提案させていただきました。是非、水戸市を含めて、6市村などが共同して作業をされていると思いますので、そういうことについて、受け入れる側もきちんと教育してくださいということを、国のほうに積極的に申し入れておくことが必要じゃないかなと思います。

#### 【座長】

はい、ありがとうございます。今御発言いただいたことで、私も放射線に対する科学的な理解を促進する活動を行っていますが、まさにその点がございまして、福島の方の話を聞きますと、原発事故からしばらくは、車でちょっと県外に行くと、福島ナンバーの車を避けて皆が通るなど、実際にたくさんあったと聞いております。これは一つの市町村でどうこうできる話ではないかと思いますが、国への働きかけという点でも、発言のチャンスがあれば、是非していただければと思います。その他ございませんでしょうか。

#### 【出席者】

この中で、施設と病院からの移動が、前回は問題になって。その人たちの、移動によって生命の危険が生じた人たちが結構おられたかと思えます。今回は、ただ逃げるということになっていますけれども、その辺の、例えば留まるべきなのかとか、移動のキャパとかその辺の試算とかはされているのかというのを御聞きしたいと思います。

#### 【事務局】

事務局から御答えいたします。只今御質問いただきました病院や福祉施設などの避難につきましても、改めてではございますが、こういった計画につきましても、それぞれの施設が策定するというのが法律的な位置付けになってございます。その部分につきましても、それぞれの所管する行政機関ということで茨城県などが、主体となって調整しているのが現状でございます。実際、病院につきましても、それぞれの専門などにつきましても、水戸市が避難するところだけでは、病院が対応できない、受入れができないということもございまして、病院間の調

整も行っているのが、現状でございます。ただ、私ども水戸市におきましては、特に、社会福祉施設などについては、施設に避難計画を策定してくださいと申し上げても、実際原子力の専門的な知識はないという部分では、策定するのは難しいと考えてございます。そういった部分では私どもはこれまでも、施設の皆様と水戸市の原子力防災対策の考え方、さらには計画作りの基本となっていることなどについても定期的な説明会を行わせていただきまして、施設の方の不安などについても聞き取りを行いながら進めているような現状でございます。そういった部分では、御質問いただいた部分では、病院については、県などが中心となってそれぞれの病院の専門性を踏まえた、病院同士の避難先のマッチングを現在行っていること、また福祉施設についても、それぞれの施設において現在計画作りを進めていただいているというのが現状でございます。

また、私から補足させていただきたいのが、只今は施設という部分で回答させていただきましたが、今度は市民の方、施設には入っていない在宅で思うように避難ができない方への対策という部分につきましては、水戸市が担当して進めているところでございます。この部分につきましては、原子力に留まらず、地震や風水害においても、災害対策基本法の中で、避難行動要支援者の支援づくりが義務付けられているところでございます。水戸市では、現在登録されている方が約 3,500 人いらっしゃいます。こういった方の支援づくりについては、市、警察、消防などが中心となりながら、地域の支援団体の方と連携して、支援体制づくりを進めているというのが現状でございます。事務局からは以上でございます。

#### 【座長】

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

#### 【出席者】

広域避難計画については、茨城県でも議論が行われ、計画も一部はできていると思うのですが、原子力の災害だけではなくて、その起因となる巨大な自然災害など、複合災害を全体像の中で想定し、計画通りに動くのかどうか、そういったところはしっかりと議論すべきではないかと思えます。まだ避難計画のほうは先送りになってしまっているのが現状だと思いますし、東海第二関係だと 100 万人近い人たちが同時に避難する、最悪の事態となれば、そのボリューム感というのは大変なものになって、過去の災害でも、10 万人を超える被災者が出る災害は、極めて後の対応は大変なわけです。そのあたり、段階的に、100 万人か 0 か、1 か 0 かみたいな避難計画だとあまりに極端過ぎて議論も前に進まない感じもします。ですから、一部、段階的な対応が議論されないと、少しでも数値の入った具体的な、計画にそういったものに踏み込もうとすると、はじめから、全部避難する仮定だとなかなか議論にならないのではないかという危惧があります。そもそもの制度として、段階的なあるいは、いくつかのシナリオを作って、それに対して具体的な対応がどこまで可能なのかどうかとか、そういう議論ができるのかどうか、どのようなものなののでしょうか。

#### 【事務局】

御答えいたします。私どものほうで説明が不足しておりましたが、避難という部分につきましては、今、御話いただきましたように、0 か 100 ではなくて、やはり先ほど 17 ページで御覧いただきましたが、水戸市内 10 箇所のモニタリングポストがございまして。風向きによっては部分的な避難が想定されます。一つの例でいけば、東側だけが風向きの影響で、国の基準を超えるようなことが想定される、そのときには、水戸市の東側、常澄地区だけが避難をするということも想定されます。そういった部分では水戸市内で 10 地区に分けたエリアでの避難が考えられます。骨子では明確に見えてこない、今御指摘いただいたような部分もございまして、これからの計画づくりに踏まえてまいりたいと考えてございます。

**【座長】**

ありがとうございました。他に御質問等ございますか。

**【出席者】**

皆さんおっしゃられているとおりだと思うのですが、国のほうに頑張ってもらわなければ困ると思うのです。今の話は地域だけではなくて、多分、警戒事態とか施設敷地緊急事態とか、そういう時系列によっても変わってくると思いますので、そのあたりをしっかりと市民の方々に理解いただくことが重要だと思います。その中で、先ほど御話ありましたが、社会福祉施設と病院については、時系列の話が入っていない。弱者支援が、一番重要で、意図されているところは、弱者については他の人が避難する前に、準備をして、手配をして、避難されていくという、そういう意図なのかなと思います。広域避難で元気な人は、時間的余裕もあり、何とかかなと思います。弱者の方は、例えば一週間で避難する場合、病院などでは一週間でも足りないぐらいだと思いますので、その部分を、弱者の方々をいかに、しっかり避難計画の中に入れていただけるかというのが、極めて重要かと思っておりますので、是非よろしく御願いたします。

**【事務局】**

御答えいたします。先ほどの御質問に対する回答の中で、エリア的な部分の回答となっていました。やはり避難という部分では、エリアという部分と、または時系列という部分での詳細なマニュアル化などについても努めていきたいと考えております。恐縮でございますが、広域避難計画の骨子 20 ページを御開きいただきますようお願い申し上げます。20 ページの中ほどには、思うように避難ができない方、さらには避難に時間を要する方である避難行動要支援者の、避難のフローを掲載させていただいております。また、下段には福祉施設などの避難のフローでございますが、水戸市のほうで一つ工夫をさせていただいた点は、本来、国の方針や、茨城県の広域避難計画におきましては、時系列的には、警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態という事故や故障などが施設であった場合の区分けがあります。国や県においては、緊急事態という黄色の色、ある意味まさに信号と同じように、注意が必要という黄色の段階で、要配慮者などの避難を始めるというのが示されている方針でございます。水戸市では人口も多いことから、そして万全の体制をとっていきたいという部分で、青い警戒事態で、東海第二発電所の施設で事故などが発生しても、まだ放射性物質が放出されない警戒が必要だというような時点でスタートを切る。こういった思いで一段階前にスタートをするということで、計画づくりを工夫させていただきましたので、こういったところも引き続き皆様に御意見をいただきながら、最終的にまとめていきたいと思っておりますので、まずは時系列での、今の水戸市の考え方・取組というところを補足させていただきます。以上でございます。

**【座長】**

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

**【出席者】**

一つ確認なのですが、ここ 2、3 年で、国がある程度お金を出して、病院とか福祉施設に、空気中のヨウ素を除去するような、そういう設備を設けるというようなことをやっておられるかと思うのですが、水戸市はその辺はどういうような御考えがあるのかどうか、それから、市役所ではそのような設備というのは付けられているのでしょうか。

**【事務局】**

御答えいたします。只今御質問いただいたのは、例えば病院や老人ホームなどにおいて、万が一事故が発生したときには、やはり思うように避難が進まない、避難することができないという部分で、国ではまず第1弾として、東海第二発電所から5km圏内の施設につきまして、補助制度などを設けて施設の陽圧化というものを図ってございます。具体的に申しますと、万が一放射性物質が放出されても、病院の中に残っていても、陽圧化を図ることによって、放射性物質が施設の中に入ってこないような対策を講じているというところでございます。その件につきましては、第1弾で5km圏内、そして現在については、10kmに広げていると御聞きしてございます。そういった部分ではまだ国の制度としては、水戸市まで及んでいないというのが現状でございます。そういった部分につきましては、私ども今後とも国や県と連携しながら、そういったところも対応してまいりたいと考えてございます。そして、水戸市役所という部分につきましては、こちらにつきましては、私ども防災拠点施設として、強化を図ってまいりましたが、陽圧化はしていないところでございます。以上でございます。

**【座長】**

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

**【出席者】**

18ページから、いま20ページまでずっと見ているのですけれども、万が一の避難計画の中での避難時の検査という項目があると思うのです。これは何でしょうか。いわゆる放射線を測るのか各集合場所で。あるいは18ページのほうは自宅から直接行くので、学校に寄らないと思うのですけれども。検査が入っていますが、ここは何が違うのか説明してください。

**【事務局】**

はい、御答えいたします。只今御質問いただきました避難退域時検査という部分でございますが、言い換えますと、スクリーニングと呼ばれるものでございます。この対応につきましては、一つとしては、避難者の方の安全対策などにおいて行うものでございます。こちらにつきましては、県が主で今取り組んでございまして、このスクリーニングの場所につきましては、東海第二発電所から30kmを越えたあたりで設置をする。まだ場所については協議中でございますので、公表されておりませんが、広域避難をする間、30kmを越えたあたりでこのような検査を行うというものでございます。

**【出席者】**

そうすると、例えば先ほど心配していた県外に行くときに、スクリーニングをやっているのが安全だとか、心配だとか、そういうのが分かって、相手に伝えられるということになるのでしょうか。

**【事務局】**

はい、御答えいたします。現在調整をしているところでございますが、スクリーニングにおいて、例えば放射性物質がたくさん付着しているという方は、そこで除染などを行う。そして、避難する方についてはスクリーニングで安全だ、チェックされたという部分については、今、まだ調整中ではございますが、例えば証明書のようなものを発行するなど、現在協議を行っているところでございます。

**【座長】**

他にはございませんでしょうか。

**【出席者】**

先ほど、事務局のほうから説明あった避難行動要支援者が大体 3,500 人くらいいらっしゃるということだったのですけれども、この 3,500 人の誰がどうなっているのかということや、御本人が自分が登録されているのかどうかを御存知なのかとか、あとは、登録は自己申請しかできないのかとか、そのあたりはどのようになっています、どのように市民に周知されているのか、御伺いしたいと思います。

**【事務局】**

はい、御答えいたします。水戸市におきましては、東日本大震災の教訓を踏まえた避難行動要支援者の取組、3年前からスタートさせていただいてございます。登録につきましては、私ども、75歳以上の1人暮らしの方であるとか、介護2以上の方であるとか、災害のときに思うように避難が難しいと思われる方に、それぞれ文書を御送りしたり、個別に説明などを行って、登録を推進しているところでございます。そして、申請につきましては、当然、人によっては、自分で申請ができない方もいらっしゃいます。そういった部分では、民生委員の方の御協力をいただいたり、これまでもケアマネージャーさんに御協力をいただいたりして、代理の方の申請も可能となつてございます。引き続きこの制度の実効性を高めていきたいと思つてございますので、御理解と御協力をいただければと思います。私からは以上です。

**【座長】**

他にございませんでしょうか。どうぞ。

**【出席者】**

こういった広域避難が必要になるような事態が発生した場合の水戸市の行政機能について、それをどのように維持するのか、あるいは庁舎がUPZの範囲内に入っていて使えないような事態が発生した場合、どうするのかという検討とかはされていらっしゃるのでしょうか。

**【事務局】**

はい、御答えいたします。万が一、広域避難が余儀なくされるような事態のときには、水戸市役所もやはりUPZの圏内ですので、避難をするという部分では、行政機能の維持を図るため、現在広域避難の避難先自治体との調整の中で、目安を持って調整をさせていただいてございます。私ども市の職員が活動できるようなスペースが確保されるようなところ、または避難先の中心となるようなところを調整しているところでございます。まだ、公表できない段階ではございますが、そういった取組とあわせて、私ども茨城県を含めて、5県にわたり避難しますので、それぞれの県の取りまとめ、という部分につきましても、現在調整しているところでございます。そういったキーとなるような、各県の情報集約、そして、5県の情報を一つにまとめられるような行政機能、こういったところも計画に位置づけられるように調整しているところでございます。以上です。

**【座長】**

他にございませんでしょうか。

**【出席者】**

ここは何かを決めるところではないということも分かっていますし、そういうことを踏まえてなのですけれども、ただ市民レベルで、再稼働をしていくかということについては、やっぱり当事者として、これまで以上に誰もが考えていくようになると思うのですね。そのときにや

っぱり原発はどう丈夫にできているのかとか、災害にどこまで対応できるようにどうなったとか、あるいは逃げる方法はこうだとか、ということも知る必要がありますが、国の将来のエネルギーってどうしていくのだとか、さらに混乱する話にはなと思うのですが、例えば使用済み核燃料をどう処理していくのかとか、私たちはほぼ知らないわけですね。ですから、そういうことについても、国としてはどっちに向かおうとしているのかみたいなことについて、原電さんだけでどうこうと言えるものではないと思うので、国の方の意見を是非御伺いしてみたいと思います。

**【座長】**

ありがとうございます。そのあたりも、是非事務局のほうで調整を御願いたします。まずは多分、規制庁がそういうところを取り仕切っているはずですので、規制委員会の考え方というのも非常に重要かと思えます。

**【出席者】**

日本国というのは縦割り行政ですので、経産省のエネルギー庁がエネルギー政策をホームページ等でも掲載しています。先ほど規制庁は施設の安全対策を見るという話で、防災を見るのは内閣府であったりしますので、国の各御担当の方にも、一番重要な、防災の観点から内閣府、規制庁、先ほど全体の話という意味ではエネ庁になるかと思えますが、いくつか機会を設けて御説明いただく機会があればいいのかなと思えます。

**【座長】**

是非よろしく御願いたします。他にございませんでしょうか。どうぞ。

**【出席者】**

この骨子を作っていただいて、非常に詳細に書いてあるし、まさに市役所目線で気になるところいっぱい書いていただいて、非常に共感が持てるのですが、それを実行に移していくところがなかなか難しいところで、そのときに何か専門のコンサルタントみたいな人に御願いをして、ここの部分はやらしてもらおうだとか、そういうことはされているのでしょうか。そのようにしたほうがいいと思うのですけれども。

**【事務局】**

現時点におきましては、私ども職員で作成をさせていただいているところでございます。今後そういったところも検討してまいりたいと考えてございます。

**【出席者】**

そうですね。

**【座長】**

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

**【出席者】**

ヨウ素剤をできるだけ効率良く、小さい子供に渡すにはどうしたらいいかということを考えており、一昔前はヨウ素を溶かして、小分けして御渡しするというところで、薬剤師がその調剤を行うような状況でしたが、今はゼリー剤ができており、それは渡すだけでいいのです。それでこの間、市長と御話したときに依頼していることなのですが、各避難の過程で小学校、中学校に寄るわけなので、その時点で学校の養護の先生が中心に御話しておいて、その中で配布で

できれば良いのではと考えています。今、2人の薬剤師が2箇所でもヨウ素剤の管理を行っていますが、それじゃなくて、学校薬剤師も1人ひとりいますので、そういった関連でもヨウ素剤の管理も学校単位でやっていただければ、避難の途中で御渡しできるのではないかとというふうにご検討しております。完全に全部を配布するという事は事前配布であっても、あまり効果がないということが分かってきましたので、事前配布ではなくて、やっぱり一番いいのは学校で管理することではないかと思ひ、依頼しております。

**【座長】**

ありがとうございます。そのあたりも、今後の計画の中で是非盛り込んでいただければと思います。他にはよろしいでしょうか。では、どうもありがとうございました。骨子という段階ですので、また今後進捗があれば、適宜御報告をいただければと思いますので、どうぞよろしく御願ひいたします。それでは、本日の議事は2点ですけれども、その他、委員の皆様から何か御提案等ございましたら御願ひいたします。よろしいでしょうか。では、事務局のほうで何かあれば御願ひいたします。

**【事務局】**

本日はありがとうございました。本日、皆様から様々な御意見いただきましたが、今日は東海第二発電所の全般にわたる説明でございましたので、今後、安全対策の各分野、御意見にもありましたソフト対策、さらには規制庁を始めとする国などにおいてもこちらに来ていただいて説明を受けていきたいと考えてございます。

次回の会議時期などにつきましては、改めて皆様に調整をさせていただきたいと考えてございますが、引き続き皆様に協議をいただき継続して取り組んでまいりたいと思っております。この点改めて御協力いただければと思います。

最後になりますが、私ども水戸市といたしましては、皆様の御意見等を踏まえて、原子力防災について協議を尽くして、しっかりと向き合ったいと思っておりますので、継続的な取組について御協力いただければと思います。よろしく御願ひいたします。

**【座長】**

ありがとうございました。それでは、私の役割は終了ということで、事務局のほうに御返いたします。どうも御協力ありがとうございました。今後ともどうぞよろしく御願ひいたします。それと、市民の代表の皆様におかれましては、本日の、特に原電さんの説明、ここ全然分からないとか、そういうところを次のときに指摘していただければ、有識者の先生方の通訳がお願いできるかと思ひますので、是非よろしく御願ひいたします。では、事務局のほうに御返いたします。どうもありがとうございました。

**【事務局】**

本日は、御忙しい中、御時間をいただきまして、誠にありがとうございました。本日の議事内容にかかわらず、もし御不明な点がございましたら、事務局でございます、防災・危機管理課、危機管理室のほうに、御連絡くださいますよう御願ひいたします。それでは、以上をもちまして、第1回水戸市原子力防災対策会議を終了とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。